

近代日本の夜間中学に関する事例研究(2)

「正格化」を目指した札幌中等夜学校(札幌夜間中学)

三上敦史

Atsushi MIKAMI

学校教育講座

はじめに

本論文で取り扱うのは、北海道庁立札幌第二中学校に附設されていた私立札幌中等夜学校(のち私立札幌夜間中学を経て、北海道庁立札幌第二中学校夜間部)における教育・経営の実態である。

同校は、昨年度の研究報告56に掲載の「近代日本の夜間中学に関する事例研究(1) 北海道庁が設置した昭和中学」(以下、三上2007)で取り上げた昭和中学と同じ札幌に設置された夜間中学である。北海道庁の意向を受けて庁立中学校の校長が管下の校舎・教員を利用する形で開校した点、制度的には私立各種学校であるという点でも共通する。その一方で、入学者を北海道庁給仕に限定した昭和中学とは異なり、特定の職種に限定せず入学者を募集した点、早くから「正格化」を求め、1933年度の卒業生から専検指定⁽¹⁾を受ける点など、その内実は相当に異なっていた。

その歴史を通観することで、近代日本の勤労青少年に対する中等教育普及の歴史に新たな知見を付加することが本論文の目的である。特に、新聞・雑誌による報道や、校友会誌・同窓会誌の記事を通じて、生徒像の実態に迫りたい。

1. 私立札幌中等夜学校の開校

1921年10月7日、北海道庁内務部長に服部教一が着任した。奈良師範-東京高師という学歴で、現場教師の経験を持つ異色の内務官僚である服部⁽²⁾は、着任当初から中等段階の教育を拡充させる方針を示した⁽³⁾。夜間中学の開設もその構想の中にあり、22年2月7日に全道公私立中等学校長会議に諮問、その答申⁽⁴⁾を受けて検討した結果、同年11月に「中等夜学校準則」を制定した。公立学校の校舎・教具・教員を夜間使用して、私立各種学校たる夜間中学を運営することを認めた全国初の規程である。だが、私立といっても北海道庁から年額200円の補助金が交付される。生徒さえ集まれば、設立者である庁立学校長に金銭的負担はかからない。しかも北海道庁は、「将来は地方費に依り庁立に準ずる程度に昇格して其実を挙ぐべく意向⁽⁵⁾」を表明していた。制度上は私立各種学校ながら、実態としては北海道庁の意向で設置された「準公立」

学校だったのである。

興味深いのはその位置づけで、服部は「入学難緩和の有力なる一手段であり、社会教育の当然の任務」として設置するのであって、文部省には「一日も早く夜間の中学校、高等女学校に対して昼間の学校と同等の待遇を与へて、教育上に於ける門戸開放、機会均等の理想が実現さるゝことを」⁽⁶⁾期待していた。中等夜学校にとって「正格化」は当然来るべき未来だった。

1923年4月24日、北海道庁内教第1142号により、私立札幌中等夜学校は設置認可された⁽⁷⁾。設立者は能与作(札幌二中校長)、位置は札幌市北3条西18丁目(札幌二中)、入学資格は尋常小学校卒業程度、修業年限は本科4年、授業時間は18:00-21:30(週17時間)、授業料は月額2円(3科目以内選修の場合は1円20銭)とあり、準則通りである。募集人数は本科70名であった。北海道庁のお膝元にある同校の設置準備は他校に先駆けて行われたものだったらしく、庁立室蘭中から神沢唯治校長が私立室蘭中等夜学校の学則制定の参考とするため視察に訪れている。ちなみにこの準則により、同年には全道11(男子7,女子4)校の中等夜学校が開校した⁽⁸⁾。

生徒募集を発表するや、同校には入学希望者が殺到した。準則には定員超過の際に国語・算術で選抜試験を行うとあるが、「特に全部無試験で入学を許し」⁽⁹⁾た。5月7日の開校式・入学式に臨んだのは入学者は110名、ほかに講習科入学者(科目履修生)が53名と、定員を大きく超える大盛況で同校は発足した。

また、新聞・雑誌が書き立てることによって、同校をはじめとする夜間中学の知名度は高まった。表1は札幌で販売されていた地方紙『北海タイムス』『小樽新聞』⁽¹⁰⁾、雑誌『北海道教育』について、1923年において中等夜学校準則によって開校した学校の記事をタイトルのみ抜粋したものである。取材対象が札幌と名寄に偏っている理由は定かでないが、結構な頻度であることは確認できる。このうち5月8日の『小樽新聞』は以下のように報じている。

「既報札幌第二中学校教員等の計画に係る札幌中等夜学校は過半生徒募集を発表するや頗る世間の注意を喚起し入学志願者は第一学年百四名、講習科は四十八名に達した

表1 『北海タイムス』『小樽新聞』『北海道教育』にあらわれた中等夜学校準則による学校の記事(1923年度)

紙 名	日付	記 事 タ イ ト ル
『北海タイムス』	4.24	「札幌に夜間女学校／工藤高女校長の主唱で／道庁に諒解を求めてる」
	4.28	「小僧さん達の為に／札幌に夜間中学校／庁立第一第二中学校に／開校日はまだ確定せぬ」
	5. 9	「札幌の中等夜学校は好評／近く全道にも及ぼさん」
『小樽新聞』	3.25	「名寄中等夜校」
	4. 9	「名寄夜学開校」
	4.15	「名寄夜学開校」
	5. 8	「中等夜学挙式」
	5.11	「中等夜学奨励／準則制定成る」 「旭川にも夜間中等学校／二十一日から開校」
	5.13	「札中夜学追募」 「函館夜間中学」
	7. 1	「(コラム) 万華鏡／夜間中学校」
	10.16	「名寄夜学近況」
『北海道教育』	5. 1	「名寄中等夜学校」
	6. 1	「(社説) 夜間中等教育の施設」

右は四日選抜試験を行ふ筈であったが特に全部無試験で入学を許し昨七日午後七時半から入学式を行った、入学志願者は各方面に亘り中には他地方から来たものもあるが何れも非常に熱心振りなので能校長を始め職員一同大に感動して居た」

また、札幌遠友夜学校・中等夜学有鄰館などの既設校も頻繁に取り上げられるようになった。変わったところでは、関東大震災の救護施設として文部省が茗溪会(東京高師の同窓会)に懇請して設置させた私立茗溪中学も登場している。

こうして夜間中学全体の知名度がアップし、社会的評価が高まることの効果は大きい。1923年度の札幌市会で既設校に対する補助金支出の可否が議論されるようになったのも、昭和中学のように新たに夜間中学化する学校があらわれたのも⁽¹¹⁾、その影響であろう。

また、関東大震災以降の東京を中心として、全国的に夜間中学の設置数は増加し、教育機関としての社会的評価は高まった。そのあらわれとして、一部の私立中学校が夜間中学卒業生に対して4年生への無試験入学を導入したのは大きな変化である。北海道の場合、表2に示すように1924年度の札幌遠友夜学校から始まり、札幌中等夜学校に道外の中学校からも申し入れがあった。

そもそも夜間中学の卒業生が昼間の中学校に通学するのは、いくら無試験であっても昼間の勤務の関係上、困難と映る。しかし、上述したように札幌中等夜学校の場合、無職の生徒が一定数いた。だとすれば、彼らにとっては確実なパイパスが一本通ったことにな

る。どれほどの応募者があったのかは不明だが、また、そうしたルートが存在は、各種学校といっても正規の中学校に準ずるほど充実していることを示す。単なる私塾あるいは専検予備校のようなものではなく、学校としての社会的評価を高めたことは確かであろう。

この時期の同校は、徐々に学校らしさを強めている。1925年から札幌二中教諭をもって主事をおくようになり、伊藤源一郎が就任している。それと同時に学級担任制をとるようになり、また級長・副級長を任命するようになった。26年からは校友会(総務部・運動部・文芸部・弁論部の4部)を組織し、教科外の活動も行う。第1回の卒業式を挙行した27年には同窓会を組織した。28年の天長節以降、四大節には拝賀式を実施するようになった。また、同年には「天皇即位御大典記念事業として」⁽¹²⁾ 徽章と校旗を制定し、11月14日には大嘗祭を卜して札幌二中学生とともに札幌神社へ参詣した。

以下、三上2007の昭和中学と比較するため、表3として各年度の『札幌市学事一覧』から同校の教員数・生徒数・累積卒業者数・経費を抜粋しておく⁽¹³⁾。

ところで、札幌中等夜学校の入学者については興味深い事実がある。それは既存の夜間中学の入学希望者を横からさらったのではないということである。既に述べたように札幌市内には1923年段階で既に4校もの夜間中学が存在したが⁽¹⁴⁾、そのうちの1校、中等夜学有鄰館の佐藤一雄館長は同年の入学状況について以下のように述べている。

表2 夜間中学卒業生の4年次無試験入学を実施した私立中学校(北海道関係の判明分)

中学校	所在地	対象学校(開始年度)	典 拠
北海中学校	北海道札幌市	札幌遠友夜学校(1924年) 北海夜学校(1925年) 札幌中等夜学校(1926年)	札幌遠友夜学校『札幌遠友夜学校』1964年 『北海タイムス』1925年3月8日付 『北海タイムス』1926年3月27日付
石川中学校	福島県石川郡	札幌中等夜学校(1926年)	『北海タイムス』1926年3月27日付

表3 札幌中等夜学校(札幌夜間中学,札幌二中夜間部)の教員数・生徒数・累積卒業数・経費など

年	教員数	生徒数	累積卒業数	経費	備考
1923	?名	?名	—	?	札幌中等夜学校を設置。
1924	13	155	—	1,755	
1925	13	152	—	2,790	
1926	17	223	—	2,790	
1927	21	200	25	2,968	
1928	15	267	33	3,381	
1929	15	340	45	4,620	
1930	20	326	67	4,748	
1931	17	237	100	5,235	
1932	16	230	122	4,740	
1933	27	296	133	5,072	修業年限5年に延長。
1934	30	303	167	8,810	財団法人化して札幌夜間中学と改称。専検指定。
1935	26	355	216	12,315	青年学校の課程認定。
1936	28	384	252	13,811	兵役法施行令・文官任用令により認定。
1937	31	467	295	13,792	
1938	31	498	343	16,985	
1939	32	499	432	16,631	
1940	32	424	511	17,155	
1941	32	519	589	17,155	
	—	—	—	—	
1943	32	479	762	16,424	中等学校令により、庁立札幌二中夜間部となる。

札幌市編『札幌市学事一覧』(1924~41,43年)から筆者が作成。

当局に於ても漸くこの種夜学校の社会的必要性を感じられ本年度に於て札幌二中、高女等に中等夜学を設けられしが、之を以て本館新入生の減少を来たさざるかと云ふに、事實は正反対にして約八十名の入学希望者を吸集し、現在生徒数八十八名あり、札幌市内に存する中等夜学校中に特殊の地位を占め、独特の校風を発揚しつあり。(中略)三月末の生徒募集に当っては入学志望者が予定の五十名に足らぬこと五名であった。此れは各学校学年末の関係で時期が悪かった思はれるが四月の中旬以降更に補欠募集の結果、本年度一学年入学志望者七十六名二、三学年約十名といふ結果になった。新設の札幌第二中学校、庁立札幌高等女学校の夜学は少しく後れて開校されたが、それ等が設けられた後と雖も入学志望者の続々として来るのを見れば、本館の名前が世に知らるゝと共に他校が設けられたことに影響せられず入学志望者は年々増加してゆくものと予想される⁽¹⁵⁾。

また、札幌遠友夜学校においても、3月23-25日に中等部入学試験を実施し、志願者179名中68名を合格させている⁽¹⁶⁾。北海夜学校も5月1日段階で生徒数85名と、例年通りの入学者を確保している⁽¹⁷⁾。

それでは札幌中等夜学校の門を叩いたのはどのような生徒たちであったのだろうか。回想をみよう。

往時の勤労青年の向学の信念を想う時、政治、文化、教育の中心でありリットルトウキョウの札幌市に官立北海道大学あるのみで、若人の渴仰の

学舎であった事は論を待たない。(中略)入学資格は中学校五ヶ年を卒業が必須条件であり(北大予科には四ヶ年卒業も有資格)労少青年には高嶺の花であり、文部省施行の専門学校入学者検定とて七科目の合格必須条件又々諸官庁給仕諸君の登龍門たる普通文官試験あり(北海道庁内には給仕学校あり年若い学士さんの毎夜に渉る講義あった由)これが合格は又難中の難事で、到底北大生や小学校先生等のアルバイト的教師の前記二学校《三上注、札幌遠友夜学校・札幌商工学校》位では英語(米語に非ず)幾何、三角、代数の数学の合格は至難との世評により、時の北海道庁内務部長(現今の副知事)服部教一氏の主唱により全道主要都市たる旭川市と札幌二中(母校)・中学校・女学校(現存の高等学校)に中等夜学校が設立された。(中略)諸先生の温情のもとに鋭鋒を蔵せられた教育を午後九時迄受け、初志の貫徹(普通文官試験。専門学校入学者検定試験(七科目)受験(十二科目(体操を含む)))或は高等文官予備試験(英語、数学、論文)に指導啓発に資せられたこと、西定なる母校に学び得た幸福と感謝の念は五千余名の同窓の齊しく認めるところである⁽¹⁸⁾。

中等程度の教育を受けられるだけではなく、正規の中学校卒業者と同様に上級学校進学・文官任用に関する資格を得たいと考える者が、威信ある庁立学校で開設される夜間中学なら可能かもしれないという期待を抱いて入学したことがわかる。札幌中等夜学校の開校

は、従来なら手間をかけて水準の低い学校に夜間通学するよりも、講義録をとって独学する方を選んでいた者に非常なインパクトを与えたのである。

折しも翌1924年には専検の試験検定制度が根本的に改正される。従来は全教科に一度に合格しなければならず極めて難易度が高い試験であったが、それを廃して科目合格制を導入したのである。これ以降、一部の夜間中学は専検予備校としての性格を強める。札幌の場合、特に札幌中等夜学校がそうであった。庁立中学の教師が指導することから、通常の夜学校にはない生徒の学力水準向上が期待されたのである。

それでは、彼らは昼間どのような職業に就く者だったか。開校から2年を経過した1925年2月段階、3年を経過した26年2月段階の新聞報道によれば、以下のようであった。

給仕の十七名 商店会社事務員の十一名を最多とし 札通書記補、小学教員、札鉄機関手、豆腐商、農業、職工、鉄道雇等の各二名の外僧侶、青物商、弁護士書生、車掌等各種の階級を含み無職が四十一名である。そうして年齢は最高が三十六歳、最低が十四歳で平均十九歳九ヶ月だ⁽¹⁹⁾

四学年を卒業すると何れも文部省の中学卒業検定制に合格するものと見られて居る。(中略) 生徒の職業別は各方面を網羅し道庁鉄道局通信局警察銀行会社等より農工業に従事する者等で年齢は十三歳より三十歳前後迄⁽²⁰⁾

これが既設校の札幌遠友夜学校の場合、1928年のデータで以下ようになる。同じ年のものではなく、しかも小学校程度の初等部を含めての状況なので単純比較はできないが、大まかな傾向はつかめる。

生徒の年齢は初等部最高が三十三歳、最低九歳、平均十四歳強、中等部最高三十二歳、最低十三歳、平均十八歳です。職業は職工職人並に家事手伝いが共に二十八人で一番多く、事務員の十八人、店員の十七人、給仕の十四人がこれについて居ます。更に注意を要するのは、片親のかけた者の中、母のみの者が非常に多い事です。これ等は色々な意味で考へさせられるではありませんか⁽²¹⁾

両校には共通点も多い。生徒の年齢層は10-30代と大きく開き、平均が10代後半になる。職業に事務員・給仕が多いが、これは昭和中学と同様の傾向として理解できる⁽²²⁾。

次に両校の差異に注目したときに浮かび上がるのは、札幌中等夜学校では無職のまま学ぶ者が相当数存在することである。その理由については不明である。しかし働かねば食べてゆけず、そのうえで夜間に学んでいたのが既設校の平均的な生徒像であるから、札幌中等夜学校については相対的に恵まれた生徒の比率が高いのは確かである。一定数は昼間の中等学校の入学試験の落第者もあり、保護者等の全面的な負担で通学

していたと推測することは可能であろう。

2. 生徒減による経営悪化

初代校長であり、また自ら修身の授業を担当した能与作は、1923年5月7日の開校式・入学式について「普通の開校式にありふれた目出度いといふ感じよりは寧ろ、一種の悲壮な心持に打たれながら式が挙げられた⁽²³⁾」と回想している。生徒も教師も意気込んでいる一方で、昼働き夜学が生活を成就することは客観的にみて難しい。悲壮さを感じたのは能校長ひとりではあるまい。

そして、その危惧は的中する。「学習の態度の真剣、寸陰を惜んで勉学する様は到底正式中学に於て、見るべからざる情景⁽²⁴⁾」であり、「先生が欠勤をして授業が休になった場合に、生徒がそれを歓迎する学校ではなく、却ってそれに苦情をいふ⁽²⁵⁾」ほどであったが、「夜学校の性質として出勤の都合上生徒の出席常ならず、入退学者の頻繁なるは止むを得ない。かくして第一学期末迄に一年八十名、講習科二十名となった⁽²⁶⁾」。さらに翌年3月の終業式を迎えた段階では1年38名、講習科8名まで減少していた⁽²⁷⁾。新年度は2年への編入学者9名を迎えたが、それでも退学者はとどまるところを知らなかった。同じように、1期生は1925・26年度も編入学者を募集している⁽²⁸⁾。そこまでしても、1927年3月に卒業したのは25名に過ぎず、表3に示すように4年前の1期生入学時の人数に対する卒業率は26.3%にとどまった⁽²⁹⁾。以後も1931年まで10%台後半から20%台後半という数字で推移する。すなわち学校といっても、あたかも私塾のように次々と途中で辞する者があり、また加わる者があるといった状況だった。

前述したように、札幌中等夜学校の生徒は、同じ札幌市内にあった夜間中学のなかでは相対的に恵まれた層の者も多かったとみられる。だが、それも比較の問題であり、貧困の余り授業料を払えず中途退学する生徒は後を絶たなかった。いくら庁立学校に附設された「準公立」の夜間中学とはいえ、私立各種学校である以上、生徒減は学校経営の逼迫に直結する。教師たちは手当を辞退したというが⁽³⁰⁾、それでも1926年秋には生徒減と授業料滞納のため年度末決算が赤字の見込みとなった。非常事態を察した生徒たちは、12月から各クラスの幹事が自発的に未納授業料の督促にあたり、また北海道庁に石炭補給の陳情を行った⁽³¹⁾。しかし根本的な解決にはならず、札幌市議であり札幌二中の父兄会長であった阿由葉宗三郎の斡旋で素封家の藪惣七が寄付を行い、年度決算を完了することができた⁽³²⁾。1期生はそうした混乱のなかで卒業していったのであった。

危機的状况はそれ以降も続く。1928年にはいったん廃校を決定するまでに追い込まれた。

生徒の数が1年から4年まで全部で40人位になった。その中で授業料を払うのが半分の20名位、大体40円位の収入だ。そして電灯会社に支払うのが40円程度なのだから、全部そちらに行ってしまう。先生方には払えないわけだね、伊藤先生もとうとう業を煮やして、学校をやめようということになった⁽³³⁾。

このときも全生徒が各々新入生1名を入学させる「倍加運動」に取り組み、辛うじて存続している⁽³⁴⁾。

表4によれば、1928年度当初の生徒数は267名。全校で40人ほどというのは少なすぎるようにも思うが、最大瞬間風速としてはあり得るのかもしれない。

こうした経営不振は、全道の中等夜学校に共通する事象であった。1923年以降、準則による学校新設は途絶えたばかりか、29年の室蘭中等夜学校(および札幌女子中等夜学校)を端緒に休廃止が始まる。経済不況による生徒(または保護者)の失業、中等夜学校の生みの親である服部内務部長の退官(1923年10月25日)といった外的要因も大きい⁽³⁵⁾、何といても授業料を負担するにもかかわらず中学校卒業の資格を付与できない夜学校という存在自体がニーズを獲得できなかったのが最大の理由であった。

特に札幌の場合、札幌遠友夜学校・中等夜学有鄰館のように北海道帝国大学の学生を中心とした教師陣が授業料無償で教授する夜間中学が存在しており、札幌中等夜学校からそれらに転入する生徒もいた⁽³⁶⁾。帝大の学生といっても教育に関しては素人であり、「本当に専検・高検をとるなら夜間中学の方がよい」⁽³⁷⁾と指導したというが、生徒にしてみれば背に腹は代えられなかった。札幌中等夜学校が提供したのは、「立立名門校

の昼間の諸君となんらの教育的差別も、遜色もなく、ただ実力の涵養と充実のみこそが、勉学の要諦であることを無言の中にも自覚と矜持を与えられ」⁽³⁸⁾にとどまったのだから。

もちろん卒業まで漕ぎ着けた者の学力は高かった。新聞報道には、以下のようにある。

現在四年生の優等生は、昼間正式中学校の五年生優等生に比し遜色ない状態で、この分では過半文部省専検に合格するものと認められる、現に一般専検に応じて全部合格せるものあり、一部学科合格者多数あり、公私立学校に補欠入学を許可せられたものも若干ある、又大部分は各官庁会社商店に勤務し若くは農業に従事しつゝある事として学習によりて得た知識を直に実用化するといふ点に於て最も有効でこの点は殊に社会の各方面から非常に期待されて居る⁽³⁹⁾

伊藤教諭は今回卒業の榮譽を担った二十五名は昼間仕事の疲労も厭はず夜数時間分の勉学をなし帰宅後深更に至るまで復習予習をなしたものである遠きは江別而も駅を去る一里の所より通ったものもあるかうした血と涙の努力を惜まない生徒も月謝二円を納める事が出来ず退学したのもあった学事の報告をなした(中略)今卒業生の最高年齢は三十歳最少年齢は十七歳勤務別に見る時は官庁十二名会社四名商店三名家業に従事する者六名⁽⁴⁰⁾

実際にこの第1回卒業生では25名中13名が専検に全科合格し、北大予科に2名、小樽高商に1名、私大に2名が進学したほか、小学校本科正教員の免許状を得て勤務する者2名という実績を残している⁽⁴¹⁾。第2回

表4 札幌中等夜学校(札幌夜間中学)の志願者数・生徒数・卒業者数

年度	志願者数	生徒数					卒業者数	卒業率	備考
		1年	2年	3年	4年	5年			
1923	195名	95名	—	—	—	—	—	—	開校。
1924	127	70	40名	—	—	—	—	—	
1925	135	60	38	35名	—	—	—	—	
1926	130	87	44	35	30名	—	25名	26.3%	
1927	123	95	47	46	35	—	13	18.6	
1928	190	128	67	46	16	—	14	23.3	
1929	158	141	107	54	30	—	24	27.6	
1930	123	112	97	74	32	—	24	25.3	
1931	101	88	73	63	48	—	22	17.2	
1932	106	98	73	53	48	—	11	(7.8)	卒業者数は29年入学→4年卒業の者。
1933	136	81	67	43	40	53名	47	(33.3)	卒業者数は29年入学→5年卒業の者。
1934	198	103	61	52	43	52	49	43.8	財団法人化して改称。専検指定。
1935	239	103	104	53	55	43	36	40.9	青年学校の課程認定。
1936	256	101	99	89	52	45	43	43.9	兵役法施行令・文官任用令により認定。
1937	320	109	108	103	104	49	48	59.3	
1938	399	114	106	104	85	104	—	—	

札幌中等夜学校『学校一覧』から筆者が作成。

卒業生も10名中5名が専検に、1名が高検に合格した。以後も毎年、専検合格者を出す。だが、そうした新聞報道も入学志願者を集めるのには役立っても、在学者に中退を思いとどまらせる効果はなかった。中等夜学校準則による夜間中学の設置という試みが夜間中学の全国的普及に少なからず影響を与えたことは確かだが、それは先進的に過ぎたといえよう。

経営難はその後も続いた。生徒層が変わらず、また卒業しても資格・特典を与えられない私立各種学校のままなのだからそれも当然である。

生徒の大多数は昼間職業に従事してをるが其職業別は官吏、会社員、給仕、職工、新聞配達等で又農工業に従事して居るものも多数ある年齢別を見るに十四五歳より三十歳前後まで、学校が西方に偏在してゐるに拘らず苗穂、琴似、江別方面より通学するものもあり学習程度などは頗る熱心である⁽⁴²⁾

このため1931年12月にも阿由葉の斡旋で藪が300円の寄付を行った。また同年からは、関係者が市議員を歴訪して窮状を訴えた結果、札幌市が年間300円の補助金を支出するようになった⁽⁴³⁾。

3. 専検指定による校運の回復

中等学歴が得られないことで苦境に陥っていた札幌中等夜学校は、それが覆ることで息を吹き返した。1932年5月18日、文部省普通学務局から各地方庁に対し、発普第56号「夜間授業ヲ行フ中学校ニ類スル各種学校（所謂夜間中学）卒業生ノ専門学校入学者検定規程第十一条ニ依ル指定内規」が通達され、夜間中学への専検指定が開始となったのである。しかし、そのためには公立移管が30,000円以上の基本財産による財団法人設立が必要であった。

折しも同年7月11日に文部省属小田島政蔵と道庁教育課長の視察を受けた札幌中等夜学校は、7月22日に北海道庁長官佐上信一に対して同校の庁立移管を請願した。小田島属の提案であろう。しかし、その結果が出る前に、同校には幸運が舞い込んだ。一生徒が書生として身を寄せていた素封家の北山新太郎が、基本財産として山林201町歩（千歳郡千歳村、評価額30,391円20銭）の寄付を申し出たのである。

1933年1月16日には北海道庁学第1935号指令により学則改正の認可を受け、即日実施した。修業年限を本科5年に延長、科目の選修は認めないなど専検指定内規に従った改正である。そして4月5日には財団法人設立認可を、10日には専検指定を申請した。

文部省の実地調査は12月16日に実施となった。来校したのは督学官青木存義・属小田島政蔵で、授業の実施状況については出席簿を、生徒の学力については英作文の答案を調べた。青木は伊藤主事に対し「先生心配いらぬ。卒業の前に必ず認定をよこすから。少し

おくれるかも知れないが、間違いないから心配するな⁽⁴⁴⁾と耳打ちして帰ったという。

1934年3月9日、北普23号により財団法人札幌夜間中学の設立が認可となった。札幌中等夜学校は設置者を同法人に変更するとともに、学校名を私立札幌夜間中学と改称することを届け出た。そして3月13日、文部省告示第89号により、同年3月以降の卒業者について専検指定を受けた。

同校ではさらに申請を行い、1935年12月2日、亥学第1963号により青年学校の課程と同等以上との認定を受け、陸軍現役の6ヶ月短縮の資格を得た。さらに36年4月14日、陸軍省文部省告示第2号により兵役法施行令第100条第3号により認定を受け、在学中の徴集延期が可能となった。また、同時に文官任用令第6条第1号による認定を受けたことになり、高文予備試験の受験資格と普通文官への採用資格を得た。ここにおいて札幌夜間中学の「正格化」は一つの区切りを迎えたのである。

その効果は絶大だった。表3・4を参照すると、専検指定を受けた1933年以降、生徒数が着々と増加しているのがわかる。とは言っても、定員を増やしたわけではない。中途退学者が減少したのである。表3からもその一端がうかがえるが、1933年を境にして1年次入学者に対する卒業率は40-60%を記録するようになる。私塾然とした自由な入退学者が減少し、名実ともに正規の中学校に準じた存在になったといえよう。

この時期、生徒像に変化はあったのだろうか。専検指定を受けた1934年の新聞報道をみよう。

中等夜学校として昼間の中学校同様の資格を有する本道唯一の夜学校は札幌二中内にある札幌中等夜学校である大正十二年四月の創立で既に七回百五十名の卒業生を輩出した。奇篤の土の基本財産の寄付により今回資格認定を受けたもので今春の卒業生五十名が昼間の中学校卒業生と同格の資格を与えられるのだ。体操教練、作業科、英語、数学が昼間よりも時間数が少ないだけで昼間中学校一週三十時乃至三十二時に対して二十四時間の授業である、毎夜六時から九時二十分まで鉄道局、通信局、銀行、会社、商店、農村等から燃ゆる様な好学の青少年が通学してゐる。現在の在學生は 一年八十名 二年五十名 三年四十名 四年三十五名。今春卒業の五年生五十名は前回の七回にわたる卒業生の再入学が多い。資格認定を見込しての再入学である。過半文部省の督学官が視察した際『學生に勉学の熱意ある点全国に比類のない夜間中学である』と激賞した語が裏書する如く此の学校の生徒は真面目に勉学の一筋道を歩んでゐる。それだけに人格的にも優れてゐる。教師に対する感謝の念が強く同校の渡邊、伊藤両先生が心を強く打たれた。涙を流さんばかりに生徒を讃え

てゐた。(中略)今春の募集は一学年百名であるが昨年同様三倍の志願者を予想されてゐる。同校卒業生からは北大予科、高商私大入学の苦学生を多数生んでゐる。上京して私大の夜学に学び樺太に中等教員をしてゐる苦闘の士もゐる。受験料一円、授業料三円⁽⁴⁵⁾

また、同年11月22-24日に東京で開催された第1回夜間中等教育の振興に関する協議会(中等教育会主催)に伊藤主事が出席した。伊藤は建議案「教練科の施設が昼間中学校と略ぼ同等なる夜間中学に対し配属将校の派遣方を其筋に建議するの件」を提出したほか、「夜間中等教育振興上特に考慮すべき諸問題につきて」と題する研究発表を行っている。それによれば、生徒の実態は以下のものである。

夜間中等教育振興上最も考ふべき事は何かと云ひますと、夜間の学生の大部分は特別なる事情の下にありますから、是を考へて施設し同情ある方法を取る事であります。私共の所では、每学期無記名で調査をしております。健康状態、家庭勤務先の状態、月謝不能の理由、学校でやってゐる事の中最もつらい事、最も希望したい事等の調査でありまして、是によりて実際の有様を知る事が出来ます。(中略)私が学校経営上最遺憾に思つてゐる事は中途退学月謝不能の多い事であります。(中略)

札幌には此の種の学校は一つしかありませんから、入学志望者は常に、二倍にも、三倍にも昇ります。ですから此の点に於ては恵まれておりまして、健康な者、学力のすぐれた者を選ぶ事が出来ます。中途退学者は病気、家事上、職務上の都合によるものが多い様です。職務上退学するものは官庁に勤めてゐる者が多い。家事上としては家事手伝の者多く病気としては風邪胃腸病等が多い。

生徒の健康に関する問題としては、(中略)生徒の衛生、健康について私共の学校でとつてゐる施設を参考の為に申しますと、入学試験に身体検査を重視してゐます。(中略)簡易食堂の方は購買組合を行つてゐますから簡単に行きます。一日の仕事に疲れてゐる者が、学校に来て堅い椅子に座るのはよくないと思ひ、畳敷の休養室を設けました。入浴場、理髪室も勤務先より直ちに登校する者の為に設けてあります。運動場は昼間のものを使つてありますが相当利用されてあります。尚実施の上に於て御奨めしたいのは、机間体操であります。過去二年位やって来ましたが、成績は良好です。授業終了後一分間位行はせませす。級長の号令で或は号令なしで生徒が独りでやります。運動は机間でやれる物のみを選びました。上肢、頭、腹の運動状態の回転呼吸運動等であります。今では生徒も喜んでやってゐます。北海道内の小学校

でもまねてやってゐる所があります。運動会としては野球大会とか登山会、行軍などをやってゐます。日曜日などは有志の者で相当盛んに行はれております。又各個人に対しては顔色の悪い者などには、付近に教会病院があり、安く診察してもらへますし、レントゲン検査なども頼んで行つてゐます。その他ラヂオ体操、肝油服用など奨励してあります。

家庭勤務先に関する問題としては、通学は何ら家庭的に支障なき者が多く、屢々支障ある者、是は大部分は家事の手伝です。それから通学を奨励してゐる者、通学を喜ばない者とありますが、妻帯者の家庭、身体虚弱者の家庭はあまり喜びません。勤務先の状態を見ますと通学を喜ばない者が十人ばかりあります。私の学校では、初めの中は勤務先でも面倒と云ひましたが、最近次第に理解して来て都合よく行つてゐます。官庁会社の中には授業料、教科書代を支給して通学を奨励してゐる所もあります。そして出席状態を見て生徒を督励してゐる有様です。一部分、喜ばないのは商店などでありまして、之は仕事の性質上、勤務時間が長びくからです。(中略)記念祭とか、卒業式には雇傭主を招き、学校側の希望をのべたり、あちら側の希望をきいたりしてあります。(中略)又生徒指導方針の眼目は職務第一、通学第二の觀念の徹底であります。通学の便宜を与へてくれる主人に対して感謝し、仕事に努力せよ、通学の為に仕事を怠らない様にと教へてあります。

更に生徒をして愉快に通学せしめたい。学校を此の上ない愉快な場所たらしめ、単なる資格を取る為のものでないと思ふ觀念を養成したいと思ひまして、授業に於ても授業以外の校友会についても、いろゝ心くばつてあります。その他会合としては、クラス会、映写会、講演会などを行つてあります。クラス会などは一学期に一回行つてありますが、非常に愉快らしい様子です。講演会なども上級生は歓迎してあります。娯楽大会としては新入生歓迎会、送別会、隠芸競演会などを行つてあります。遠足会、登山会などは日曜に行つてありますが、生徒の半分以上参加してあります。生徒の自治的施設としましては、生徒大会、週番制度など行つてあります。五年生徒が五名づつ、一週間交替で行つてあります。校内風紀取締とか、清潔整頓等訓育方面は生徒自ら行つてありますので、先生は手を出す必要がない状態です。生徒の三分の一は上級学校志望者でありまして、それらの者に対しましては、国漢英数科につき特別指導をほどこしてあります。又有望なる者には学資貸与の方法も取つてあります⁽⁴⁶⁾

従来と比較して、大きな変化はないようである。

4. 学校一覧にみる生徒像

前節で述べた専検指定後の時期についてだが、1936・38年は『学校一覧』に掲載された詳細な統計がある。そこから抽出した資料を概観しておこう。

まずは年齢(表5)と入学前の学歴(表6)について。年齢は、各学年ごとに人数が多いところ3ヶ所を選び、文字囲いを付しておく。

同校は尋常小学校卒業が入学程度だが、12-13歳で直ちに入学する者は10%ほどと少数派である。それより3~4年遅れたところに年齢のピークがあり、その間、10%ほどは中等学校へ、70%ほどは高等小学校へ

進んでいる(ただし10%ほどは1年修了で中退)。当時の進学状況に対応した数字である。それならばなぜ高等小学校に接続して修業年限4年にしないのかという疑問が生じるが、全国的にみて高等小学校に接続する夜間中学は少なく、尋常小学校に接続して修業年限5年というのが一般的だった。

なお、1938年5月調によると、14歳以下・尋常小学校卒業での入学者が次第に増加する傾向にあるようにもみえるが、データはこれ以上ないので断言はできない。

次に居住場所(表7)と通学状況(表8・9)について。

表5 『学校一覧』生徒年齢別

	1936年5月調						1938年5月調					
	1年	2年	3年	4年	5年	計	1年	2年	3年	4年	5年	計
14歳以下	3	0	0	0	0	3	10	3	0	0	0	13
15歳	16	5	2	0	0	23	15	10	0	0	0	25
16歳	33	12	5	3	0	53	33	15	8	1	1	58
17歳	19	30	13	5	2	69	28	32	13	7	2	82
18歳	10	18	28	14	2	72	10	26	30	14	9	89
19歳	7	15	25	12	7	64	6	6	12	26	15	74
20歳	7	4	6	9	13	39	4	7	15	14	37	77
21歳	2	4	6	2	8	22	6	4	6	10	17	43
22歳	1	3	1	3	4	12	0	0	2	3	12	17
23歳	1	3	0	0	5	9	0	1	0	1	4	6
24歳以上	2	5	2	5	4	18	2	2	6	8	7	25
計	101	99	88	52	45	385	114	106	101	84	104	509

表6 『学校一覧』生徒入学前ノ学歴調

	1936年5月調						1938年5月調					
	1年	2年	3年	4年	5年	計	1年	2年	3年	4年	5年	計
尋 小 卒	8	11	7	5	0	31	20	13	3	3	7	46
高小1年修了	12	8	2	2	10	34	11	8	9	11	5	44
高 小 卒	67	69	62	32	22	262	68	79	73	50	55	325
中学中退退学	1	2	12	7	8	30	2	2	6	7	23	40
他の夜学校	2	2	1	3	3	11	4	1	7	10	13	35
教習所・講習所	1	4	3	3	2	14	0	3	3	2	1	9
そ の 他	0	2	1	0	0	3	9	0	7	1	0	17
計	101	99	88	52	45	385	114	106	101	84	104	509

表7 『学校一覧』生徒宿所調

	1936年5月調						1938年5月調					
	1年	2年	3年	4年	5年	計	1年	2年	3年	4年	5年	計
自 宅	88	62	66	38	31	275	81	77	77	55	79	369
親戚知己	9	10	7	4	5	35	8	17	12	13	9	59
勤務先	10	20	6	6	4	46	20	8	6	9	6	49
下 宿	4	7	9	4	5	29	5	4	6	7	10	32
計	101	99	88	52	45	385	114	106	101	84	104	509

70%以上の生徒が自宅からの通学者であり、残りは親戚知己・勤務先・下宿に三等分されている。勤務先というのは丁稚奉公や見習であろうが、10%ほどしかいない。商店主や職人を目指すルートにある生徒は少数派だったようである。

通学手段は自転車または徒歩で70%ほどを占めており、電車(市電)を含めた95%が近隣からの通学者である。汽車(国鉄)で通学する者はわずしかいない。通学の所要時間も30分以内が70%を占めている。学業と職業との二重生活であるから、遠距離通学をすることは肉体的・経済的に難しかったのであろう。ちなみに汽車を使って1時間程度の通学時間になるのは小樽・岩見沢などだが、この当時、これらの都市に夜間中学は設置されていない⁽⁴⁷⁾。

次に生徒および保護者の職業(表10・11)について。

ここでも一見して目につくのは給仕の多さで、30%以上を占めている。これは都市部に存在する夜間中学の場合、ごく一般的な傾向である。ただし、当時の札幌の場合、北海道庁給仕に関しては昭和中学が別途存在していたから、多くはそれ以外の官公庁や企業の給仕ということになる。

また官公庁勤務の給仕の場合、試験に合格すれば雇員・官公吏へと採用されてゆくから、それらには密接な関係がある。特に全学年が専検指定以降に入学し、自由な入退学ができなくなった1938年のデータでは、給仕が1~3年で多いものの、3年以降は雇員が増え、4年になると数が逆転する。加えて5年になると官公吏が一挙に二桁に増加している。専検指定学校を卒業すれば雇員・判任官の無試験任用資格を付与されるが、それを待たず積極的に雇員・判任官の採用試験

表8 『学校一覧』生徒通学状況調

	1936年5月調						1938年5月調					
	1年	2年	3年	4年	5年	計	1年	2年	3年	4年	5年	計
汽車	5	5	6	1	3	20	6	4	4	3	8	25
電車	19	21	15	11	8	74	25	27	35	24	13	124
自転車	32	25	30	12	18	117	43	30	25	18	24	140
徒歩	45	48	37	28	16	174	40	45	37	39	58	220
計	101	99	88	52	45	385	114	106	101	84	104	509

表9 『学校一覧』生徒通学時間調

	1936年5月調						1938年5月調					
	1年	2年	3年	4年	5年	計	1年	2年	3年	4年	5年	計
片道10分以内	13	13	8	7	5	46	15	20	15	6	10	66
片道20分以内	28	30	15	16	19	108	31	31	19	13	30	124
片道30分以内	38	35	19	21	12	125	28	36	44	41	35	184
片道1時間以内	20	21	44	5	7	97	34	17	22	22	27	122
片道1時間以上	2	0	2	3	2	9	6	2	1	2	2	13
計	101	99	88	52	45	385	114	106	101	84	104	509

表10 『学校一覧』生徒職業調

	1936年5月調						1938年5月調					
	1年	2年	3年	4年	5年	計	1年	2年	3年	4年	5年	計
官公吏	4	2	2	5	2	15	2	2	1	1	12	21
会社員	8	3	2	3	7	23	3	2	2	2	1	12
商業	14	9	4	6	0	33	7	4	4	2	9	28
農業	2	0	3	2	2	9	1	2	1	1	1	6
給仕	30	47	38	17	15	147	40	41	46	11	15	160
職工	6	7	1	3	0	17	0	7	2	3	1	13
書生	2	6	1	4	3	16	5	2	0	5	2	14
雇員	6	11	9	6	9	41	2	2	18	39	31	76
無職	16	8	3	1	0	28	22	7	5	5	7	47
家事	9	4	10	4	4	31	8	6	5	8	10	31
その他	4	2	15	1	3	25	24	31	17	7	15	101
計	101	99	88	52	45	385	114	106	101	84	104	509

表11 『学校一覧』生徒家庭職業調

	1936年5月調						1938年5月調					
	1年	2年	3年	4年	5年	計	1年	2年	3年	4年	5年	計
農業	12	18	13	5	9	57	9	8	13	17	16	63
商業	20	17	20	9	9	75	16	12	32	14	21	95
工業	14	4	2	10	2	32	3	5	7	4	5	24
官公吏	16	16	10	7	10	59	10	11	10	6	8	45
会社員	10	5	9	7	1	32	8	7	10	6	18	49
僧侶	1	0	1	2	0	4	2	1	0	0	2	5
教員	2	1	3	0	0	6	1	0	0	0	3	4
職人	7	5	4	0	3	19	2	3	5	1	1	12
雑	17	18	19	7	7	68	54	54	14	18	30	160
無職	2	15	7	5	4	33	9	5	10	18	10	52
計	101	99	88	52	45	385	114	106	101	84	104	509

を受験し、合格しているのである。

同様に会社勤務の給仕でも、試験や抜擢によって雇員・社員となる。それゆえ給仕・雇員・官公吏・会社員をホワイトカラー（およびその予備軍）として一体とみなせば50～60%に達する。

ところで1936年のデータでは、高学年になっても雇員・判任官が増加していない。理由は判然としないが、専検指定前は判任官の採用試験に合格すればもはや在学する意味はないとして、多くは中退したはずである。その頃の空気を引きずっていたのではなからうか。特に5年生についてはその時期の入学者であり、卒業しても専検指定学校の学歴は得られないのだから。

次に「生徒家庭職業調」で保護者の職業をみよう。

多いのは商業・雑で、農業・官公吏・会社員などが続く。雑とはバタ屋・屑拾いのように職業と呼べるかどうか微妙なものを総称したものである。無職と一体とみなせば、30～40%は保護者に定収入がなかったといえるだろう。「生徒職業調」とあわせると、経済的・文化的にさほど恵まれた家には生まれなかったが、自らはホワイトカラーを目指して官公吏（ただし北海道庁を除く）・企業の給仕となり、昼働き夜学ぶ生活に身を投じた青少年という姿が札幌夜間中学の平均的な生徒像として浮かび上がる。

ただし、専検指定を受けたといっても、札幌夜間中学から上級学校へ進学する者がにわかに増加したわけではない。上述した伊藤主事の言によれば生徒の三分の一が進学志望とのことだが、実績はそれにほど遠い。例えば1935年に「夜間中学から上級学校の入学試験を受けた者は全部で十四名あだが皆落ちて堀越君一人が此の難関をスラッと通過した」⁽⁴⁸⁾ だけであり、それ以降も進学者は毎年若干名にとどまったことが毎年の新聞報道からうかがえる。

理由としては学力的な問題のみならず、北大（予科・

専門部・実科）と小樽高商しか選択肢がないという札幌の事情が無視できない。それ以外の進学を志すことは、多くの者にとって自動的に失職を意味する。

それよりはむしろ、昼働き夜学ぶ者に対する正規の中等教育機関としての威信を確保したという点が大きい。実利的な意味でいえば、中学校卒業者に比肩する資格・特典を得て職場における昇進や待遇改善といった効果が得られることを期待する方が一般的だった。

昭和六年小学校卒業後、北海道庁の給仕を拝命補習学校等に入ってこつこつ勉強していましたが昭和十年札幌夜間中学第四学年に編入し本年三月卒業致しました。以上のような学歴より持たない私ですが役所の中にはもっと少い学歴で而も最も難関な高文を見事に征服してゐる人々がちょい々々居るので随分私達独学者の為に刺激となり、又慍でもありました⁽⁴⁹⁾

職場にある少年たちの教育機関である札幌夜間中学校は二十日夜に第十三回目の卒業生を世に送る。蛍雪五ヶ年の学業成った新卒業生の大半は現職に止まるが『これからが本格的晩学だ』と上級学校に志願する者も相当にある。予習だの準備勉強だのと余裕を持たない彼等は学校での勉強が唯一の準備だけに日ごろ学業も真剣だ⁽⁵⁰⁾

私は工業試験場に勤めておりまして、試験場では、大学出の方が多く、やっぱり勉強して学校を出ないとだめだ、小学校高等科だけではとてもついて行けないと悟りまして、29歳で旧制中学夜間部に入りました。入学して感じたことは、皆が非常に真剣に勉強することでした。私も負けずに一所懸命勉強したものです⁽⁵¹⁾。

そのせいかどうかは不明だが、遅くとも1936年の募集要項からは入学資格が「尋常小学校卒業生並ニ之ト同等以上ノ学力者ニシテ昼間一定ノ職業ニ従事スル者」となった。一見すると学習権の侵害（？）のよう

に映るかもしれないが、昼間の中等学校の入学試験落第者など必ずしも夜間中学で学ぶことを必要としない者を排除することは、勤労青少年たる生徒たちの意識を高め、また威信の低下を防ぐ効果を持つ。

同年10月8日には、中等学校として陸軍特別大演習における御親閲に参加を許された。「我等夜間中学生も他校の生徒及其他の人々と共に、札幌飛行場に於て大元帥陛下の御尊顔を拝し奉るの光栄に浴した」⁽⁵²⁾という感想の基底には、専検指定のおかげで昼間と同じ待遇が得られたことへの安堵がうかがえる。

1939年に実施された青年学校男子義務制により、札幌遠友夜学校・中等夜学有鄰館など他の夜間中学が縮小・閉鎖に追い込まれるなか、ひとり札幌夜間中学だけは興隆を維持した。

そして1943年4月15日には、北国36号により、中等学校令による北海道庁立札幌第二中学校夜間課程が設置認可となり、札幌夜間中学は庁立移管された。ここにおいて同校は最終的な「正格化」を果たしたのである。

おわりに

以上、私立札幌中等夜学校(私立札幌夜間中学)の歴史を通観することで、特徴として浮かび上がったのは以下の三点である。

第一に、北海道庁の意向を受けて「準公立」として誕生した同校は、既存の夜間中学の入学者を奪う形で開校したのではない。それまで必ずしも夜間中学には通学しなかった層、すなわち上級学校入学・文官任用といった公的な試験に合格して資格・特典を得たいと考えていた独学者を引きつけ、入学させたのである。また、そうした者のなかは、既存の夜間中学の入学者に比べれば、やや経済的に恵まれた者が多く、またホワイトカラー(およびその予備軍)の比率が高かったとみられる。

第二に、公的な試験(特に専検)の受験において、同校は相当の成果を収めさせた。しかも、その成果は繰り返し新聞・雑誌で報じられ、同校の威信を高めるのに寄与した。だが、いくら威信が高まろうとも、中等学歴に伴う資格・特典を付与できないなかで、生徒が昼働き夜学が生活を4年にわたって送ることは困難を極めた。このため私塾然とした自由な入退学はなくならず、しかも退学者が多数にのぼったため、経営は開校当初から破綻寸前であった。篤志家の寄付や自治体の補助金がなければ、ごく短い期間で廃校となったのは間違いない。

第三に、同校の経営危機を救ったのは1933年度に行われた専検指定であった。専検指定は卒業者に上級学校への入学資格を付与する措置であるが、それによって進学者が増大した事実はない。しかし、副次的な効果として得られる職業上の資格・特典は極めて有効で

あり、在校生には退学を思いとどまらせ、社会には学校の威信を高める効果を発揮した。

なお、各年度の詳細な統計がきちんと残っているわけではないが、残っている資料から見る限り、同校の生徒像に大きな変化は見られない。開校時から一貫して、中等教育を受けるだけでなく、中等学歴に伴う資格・特典を希望する生徒が集まったのであり、それがゆえに専検指定前は経営難に喘ぎ、専検指定後は経営が安定したとみるのが妥当だと考えられる。

その意味で言うと、同じく夜間中学といっても、そもそもその学校の持っていたカラーないしは社会的な位置づけに注意することの重要性は確認できる。

注

- (1) 1924年10月11日文部省令第22号「専門学校入学者検定規程」第11条により、文部大臣が指定した学校の卒業者に対して行う無試験検定。指定された者は上級学校進学をはじめとした中学校卒業者に準じる資格・特典を得ることができる(兵役に関する特典のように、他の大臣の認定も必要なものを除く)。専門学校入学者検定規程は、中学校卒業の学歴を持たない者に対して、中学校卒業程度の学力を有することを認定し、それによって中学校卒業者に準じる資格・特典を与えることを定めた規程である。検定は中学校卒業程度の全科目のペーパーテストによる試験検定を原則とするが、そのほかに無試験検定もあった。
- (2) 北海道教育研究所編(1964年)『北海道教育史全道編4』北海道教育委員会、910ページ。
- (3) 前掲(2)によれば、わずか2年ほどの在任中に「中等教育拡充案・高等国民学校案・夜間中等学校案・中等学校長海外派遣案」を実施に移した。青年教育には中等段階の教育内容をも導入し、中等教育は設置数を拡大するほか学校長の識見を高めることで教育水準の底上げを図ろうというのである。
- (4) 会議では、「地方の必要によりて夜間中等学校を設けること」「設備は既設学校の教具を使用すること」「教科は学科目制度によること」「教員俸給は全部地方費支弁とすること」「授業時間は一日三時間以内とす」「教員の報酬は一時間三円とす」の6点を答申した(『北海タイムス』1922年2月8日)。
- (5) 『小樽新聞』1923年5月11日。
- (6) 服部教一「日本教育の改革(上)」『教育時論』第1497号、1927年1月15日付、9ページ。
- (7) 国立公文書館保存資料「兵役法及文官任用令認定各種学校台帳」。
- (8) 男子中等夜学校の学校名(附設先)は、札幌中等夜学校(札幌二中)、函館中等夜学校(函館中)、旭川中等夜学校(旭川中)、名寄中等夜学校(名寄中)、釧路商業中等学校(釧路中)、根室実業夜学校(根室商業)。当時設置されていた庁立中学校8校・商業学校3校のうち、閉校を検討中だった滝川中、学校長が1年に及ぶ欧米教育状況視察に出張中だった札幌一中・小樽中、同一地域に中学校が設置されていた小樽商・函館商の5校を除き、全校を網羅している。
- (9) 『小樽新聞』1923年5月8日。
- (10) いずれも現在の『北海道新聞』の前身。1942年に戦時統合。
- (11) 三上2007を参照。
- (12) 札幌西高藤学校(1963)『創立50年記念誌』札幌西高等

- 校創立50周年記念事業協賛会，150ページ。
- (13) 札幌二中の校長異動に伴い，札幌中等夜学校長（札幌夜間中学長）も1924年4月に村上晋（前学習院教授），27年6月に阿部与作（前釧路中学校長），31年6月に加勢蔵太郎（前北海道庁視学），37年3月に中村友平（前北海道庁視学），42年8月に西本俊雄（前小樽高女校長）と交代する。
- (14) 三上2007を参照。
- (15) 佐藤一雄「有隣館時事」中等夜学有隣館編『伏麟』第6号，1924年，4ページ。
- (16) 『小樽新聞』1934年3月25日。
- (17) 札幌市（1924）『札幌市学事一覧』。
- (18) 北海道札幌西高等学校（1972）『創立六十周年記念誌』，257ページ。言及されている専門学校入学者検定（専検），普通試験（普文），高等試験（高文）予備試験は，いずれも中等学歴を持たない者を対象とした資格試験。
- (19) 『北海タイムス』1925年2月15日。
- (20) 『小樽新聞』1926年2月17日。
- (21) 財団法人北海道社会事業協会（1929）『北海道社会事業』第59号。
- (22) 給仕はパーマナントな職種ではなく，勤務の傍ら勉強して，成人する頃までに官公庁なら雇員・判任官，企業なら社員を目指す期限付きの職種である。決して所得は高額ではないが，一般に出退勤時間はほぼ守られ，また勤務中の勉強も多めに見られるなど，夜学生としては恵まれた身分である。もちろんそれがゆえに人気は高く，採用試験は相当な難関であった。
- (23) 伊藤源一郎編（1933）『校友会誌』第4号，12ページ。
- (24) 同上書，15ページ。
- (25) 同上書，12ページ。
- (26) 同上書，15ページ。
- (27) 『小樽新聞』1924年3月20日。
- (28) 『北海タイムス』1926年4月12日によれば，26年度の編入学者は2名。25年度の人数は不明。
- (29) 上述したように，毎年若干名の補欠入学者を受け入れたため，1年入学時の母集団から4年後の卒業者が輩出されているとは限らない。しかし，一般には「第 期生は入学時に名だったが，卒業者は 名」というとらえ方をするから，
- 各期ごとのおおまかな状況を知るという意味で数字を出すことにしたい。
- (30) 前掲『創立50周年記念誌』，154ページ。
- (31) 前掲『創立50周年記念誌』，154ページ。
- (32) 前掲『校友会誌』第4号，17ページ。
- (33) 前掲『創立50周年記念誌』，182ページ。
- (34) 前掲『創立50周年記念誌』，182ページ。
- (35) この直後の北海道会では，議員からさっそく「昨今巷間デハモウ前内務部長ガ退職セラレタカラ教育熱ト云フモノガ非常ニ冷却シタト斯ウ云フヤウナ噂」があるとの批判が出されている（北海道会「議案第一号調査委員会議事速記録」1923年12月13日）。
- (36) 札幌遠友夜学校創立百年記念事業会編（1995）『思い出の遠友夜学校』北海道新聞社，94ページ。
- (37) 札幌遠友夜学校教師だった新井場清の日記，1929年2月3日。札幌市教育委員会文化資料室編（1981）『遠友夜学校』札幌市・札幌市教育委員会，255ページから重引。
- (38) 前掲『創立50周年記念誌』，153ページ。
- (39) 『北海タイムス』1927年3月18日。
- (40) 『北海タイムス』1927年3月27日。
- (41) 『小樽新聞』1929年3月29日。
- (42) 『北海タイムス』1929年3月10日。
- (43) 『北海タイムス』1932年5月7日。
- (44) 前掲『創立50周年記念誌』，184ページ。
- (45) 『北海タイムス』1934年3月26日。
- (46) 中等教育研究会（1934）『中等教育第78号』，97ページ。
- (47) 町立岩見沢夜間中学（岩見沢中附設）は1940年，私立潮陵中学（小樽中附設）は1941年の開校。
- (48) 『北海タイムス』1935年4月13日。
- (49) 受験界社『受験界』1938年2月号。
- (50) 『北海タイムス』1939年3月20日。
- (51) 北海道札幌西高等学校創立70周年記念誌編集委員会編（1982）『創立70周年記念誌定時制60周年』北海道札幌西高等学校創立70周年記念協賛会，165ページ。
- (52) 伊藤源一郎編（1937）『校友会誌第七号聖駕奉迎記念号』，11ページ。

（平成19年9月18日受理）